

社会福祉法人 誠和

介護職員初任者研修事業シラバス

令和 3 年度

研修機関概要

研修機関情報	法人情報	種別	社会福祉法人誠和					
		住所	岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 1745-1					
		代表者	理事長 赤畠 耕一路					
		研修事業担当	施設長（統括管理者）三石 哲也					
	研修機関情報	事業所名称	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓					
研修事業情報	理念	ホームページ参照						
	学則							
	研修施設・設備	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 会議室等						
	研修概要	パンフレット参照						
	課程編成責任者	施設長（統括管理者）三石 哲也						
講師情報	カリキュラム	シラバス参照						
	実習施設	任意で法人内事業所にて実施 ・特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 ・デイサービスセンターあじさい ・グループホームあじさい						
	シラバス（以下参照）							
実績 (H30.4.10 時点)	年度	開催回数	受講者数	法人事業所就職者数	法人職員受講支援者数			
	平成 25 年度	1	4 名	1 名	1 名			
	平成 26 年度	1	7 名	0 名	2 名			
	平成 27 年度	1	7 名	1 名	3 名			
	平成 28 年度	1	8 名	2 名	3 名			
	平成 29 年度	1	3 名	0 名	1 名			
	平成 30 年度	1	11 名	3 名	3 名			
	令和元年度	1	7 名	0 名	1 名			
連絡先等	申込等対応者	内田月代・光本公香						
	苦情対応責任者	三石哲也						
その他	ホームページ参照							

1. 職務の理解（6時間）

担当講師	講師名	三石哲也
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓施設長（統括管理者）
	資格	社会福祉士
担当講師	講師名	久米秀幸
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 係長生活相談員
	資格	社会福祉士
修得目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージをもって実感し、以降の研修に実践できるようになる。	
科目	2.0時間	1) 多様なサービスの理解 <input type="radio"/> 介護保険サービス（居宅・施設） <input type="radio"/> 介護保険外サービス
	4.0時間	2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解 <input type="radio"/> 介護サービスを展開する現場の実際 <input type="radio"/> 介護サービスの提供に至るまでの流れ <input type="radio"/> 介護過程とチームアプローチ
指導内容	1) 研修課程（130時間）の構成と各研修科目（10科目）相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成ができるように示す。 2) 視聴覚教材を工夫とともに、必要に応じて施設見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容をできる限り具体的に示す。	
学習のポイント	1) 介護保険による居宅・施設サービスの種類とサービスが提供される場の特性を述べることができるようとする。 2) 介護保険外サービスの種類とサービスが提供される意義や目的を述べることができるようにする。 3) 各種サービスの内容を通じて、介護職の仕事内容や働く現場を見せ、列挙できるようとする。 4) ケアマネジメントを通じて、介護サービス提供に至るまでの流れを列挙できるようとする。 5) チームアプローチの必要性と、具体的な連携方法を列挙できるようとする。	
修了評価時のポイント		

2. 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）

担当講師	講師名	頓宮和展
	現職	デイサービスセンターあじさい 主任生活相談員
	資格	社会福祉士
担当講師	講師名	齋藤泰昭
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 主任生活相談員
	資格	社会福祉士
修得目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を列举できるようになる。	
科目	6.0 時間	1) 人権と尊厳を支える介護 <input type="radio"/> 人権と尊厳の保持 <input type="radio"/> ICF <input type="radio"/> QOL <input type="radio"/> ノーマライゼーション <input type="radio"/> 虐待防止・身体拘束禁止
	3.0 時間	2) 自立にむけた介護 <input type="radio"/> 自立支援 <input type="radio"/> 介護予防
指導内容	1) 具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族にそのまま応えること、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを助ける。	
	2) 具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアについて列举できるように示す。	
	3) 利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを助ける。	
	4) 虐待をうけている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待について列举できるように示す。	
学習の ポイント	1) 介護を必要とする人が有する権利とは何かを列举できるようにする。 2) 介護に関する基本的な視点(ICF、QOL、ノーマライゼーション)について列举できるようにする。 3) 利用者の権利を擁護するための制度の種類や内容について列举できるようにする。	
	4) 介護における自立とは何かを列举できるようにする。 5) 「その人らしさ」を尊重するために、介護職として配慮すべき点について列举できるようにする。 6) 介護予防の考え方について列举できるようにする。	

修了 評価時の ポイント	<p>1) 介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて説明できる。</p> <p>2) 虐待の定義、身体拘束、及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的ポイントを列挙できる。</p>
--------------------	---

3. 介護の基本（6時間）

担当講師	講師名	出井都恵
	現職	看護部長補佐
	資格	看護師
修得目標	1) 介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを列挙できるようになる。 2) 介護を必要としている人の個別性を述べ、その人の生活を支えるという視点から支援を列挙できるようになる。	
科目	2.0 時間	1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 <input type="circle"/> 介護環境の特徴と理解 <input type="circle"/> 介護の専門性 <input type="circle"/> 介護に関わる職種
	1.0 時間	2) 介護職の職業倫理 <input type="circle"/> 専門職の倫理と意義 <input type="circle"/> 介護福祉士の倫理
	2.0 時間	3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント <input type="circle"/> 介護における安全の確保 <input type="circle"/> 事故予防、安全対策 <input type="circle"/> 感染対策
	1.0 時間	4) 介護職の安全 <input type="circle"/> 介護職の心身の健康管理 <input type="circle"/> 感染予防
指導内容	1) 可能な限り具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性について列挙できるように示す。	
	2) 介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を列挙できるとともに、場合によつては、それに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるように示す。	
学習のポイント	1) 介護環境の特徴(施設と在宅の違い、地域包括ケアの方向性など)を列挙できるようにする。 2) 介護の専門性について考え、専門職に求められるものは何かを列挙できるようにする。 3) 他職種連携の目的を学び、利用者を支援する様々な専門職について列挙できるようにする。	
	4) 介護職がもつべき職業倫理について述べることができるようとする。 5) 日本介護福祉士会倫理綱領を参考に介護職にかかわる倫理綱領をみせる。 6) 利用者の生活を守る技術としてのリスクマネジメントの視点について列挙できるようにする。	

	<p>7) 利用者を取り巻く介護チームで安全な生活を守る仕組みについて列挙できるようする。</p> <p>8) 介護の特徴を踏まえて、介護職自身の健康管理の必要性について列挙できるようする。</p> <p>9) 介護職に起こりやすい心と身体の病気や障害について列挙できるようする。</p> <p>10) 介護職自身の健康管理の方法(病気や障害の予防と対策)について列挙できるようする。</p>
修了 評価時の ポイント	<p>1) 介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できるようする。</p> <p>2) 介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できるようする。</p> <p>3) 介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できるようする。</p> <p>4) 生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できるようする。</p> <p>5) 介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントの在り方、留意点等を列挙できるようする。</p>

4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携（9時間）

担当講師	講師名	藤澤松美
	現職	在宅介護支援センターAJISAI（あじさい）主任
	資格	介護支援専門員
担当講師	講師名	竹本祐季
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 理学療法士
	資格	理学療法士
担当講師	講師名	長壽厚志
	現職	社会福祉法人旭川荘 いんべ通園センター 所長
	資格	社会福祉士
修得目標	介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として、最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できるようになる。	
科目	3.0 時間	1) 介護保険制度 ○介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○介護保険制度の仕組みの基礎的理解 ○制度を支える財源、組織・団体の機能と役割
	3.0 時間	2) 医療との連携とリハビリテーション ○医行為と介護 ○訪問看護 ○施設における看護と介護の役割・連携 ○リハビリテーション
	3.0 時間	3) 障害者自立支援制度及びその他制度 ○障害者福祉制度の理念 ○障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解 ○個人の人権を守る制度の概要
指導内容	1) 介護保険制度・障害者自立支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念について示す。	
	2) 利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者自立支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスについて示す。	
学習のポイント	1) 介護保険制度が創設された背景を述べることができるうえで、制度の目的や動向について列挙できるようにする。 2) 介護保険制度の基本的な仕組みを述べができるようにする。 3) 介護保険制度にかかわる組織とその役割、制度財政についても述べができるようにする。	

	<p>4) 介護職と医療行為の実情と経過について述べができるようとする。</p> <p>5) 在宅及び施設における介護職と看護職の役割・連携について述べができるようとする。</p> <p>6) リハビリテーションの理念と考え方について述べができるようとする。</p> <p>7) 障害者福祉制度における障害の概念について、その歩みを踏まえて述べができるようとする。</p> <p>8) 障害者自立支援制度の基本的な仕組みについて述べができるようとする。</p>
修了評価時のポイント	<p>1) 生活全体支援の中で介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。</p> <p>2) 介護保険制度や障害者自立支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 例) 税が財源の半分、利用者負担割合など</p> <p>3) ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。</p> <p>4) 高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。</p> <p>5) 医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる。</p>

5. 介護におけるコミュニケーション技術（6時間）

担当講師	講師名	田淵真季
	現職	デイサービスセンターあじさい 生活相談員・介護職員
	資格	介護福祉士
修得目標	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を列挙できるようになる。	
科目	3.0 時間	1) 介護におけるコミュニケーション ○介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○コミュニケーション技法 ○利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際
	3.0 時間	2) 介護におけるチームのコミュニケーション ○記録における情報の共有化 ○報告・連絡・相談 ○コミュニケーションを促す環境
指導内容	1) 利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを示す。 2) チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを示す。	
学習のポイント	1) 対人援助関係におけるコミュニケーションの意義と目的を述べることができるようにする。 2) 介護におけるコミュニケーションの役割と技法について述べるようとする。 3) 事例を通して、利用者の状況・状態に応じたコミュニケーションの実際を述べることができるようとする。 4) 介護における記録の意義と目的を討議し、書き方の留意点などについて述べることができるようとする。 5) チームのコミュニケーションに必要な報告・連絡・相談の意義と目的を討議し、具体的な方法について述べるようとする。 6) 会議の意義と目的を討議し、具体的な進め方について述べるようとする。	
修了評価時のポイント	1) 共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的コミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 2) 家族が抱きやすい心理や葛藤への存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。 3) 言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。	

4) 記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。

6. 老化の理解（6時間）

担当講師	講師名	津島 公
	現職	津島医院 院長
	資格	医師
	講師名	東百合香
	現職	グレースケアあじさい 看護職員
	資格	看護師
目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から関係づけることの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を述べることができるようになる。	
科目	3.0 時間	1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常 ○老化と老年期 ○老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○老化に伴う心身機能の変化と日常生活への影響
	3.0 時間	2) 高齢者と健康 ○高齢者の症状・疾患の特徴 ○高齢者の疾病と日常生活上の留意点 ○高齢者に多い病気と日常生活上の留意点
指導内容	高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを助ける。	
学習のポイント	1) 老化についての考え方や学説について述べができるようにする。 2) 老化が及ぼす心理や行動には個人差が大きいことについて述べができるようになる。 3) 老化とともに社会的環境が心理や行動に与える影響について述べができるようになる。 4) 多くの側面にわたる身体的老化現象と日常生活への影響について述べができるようになる。 5) 高齢者に多くみられる症状や訴えがどのような疾患から起るかなど、その特徴について述べができるようになる。 6) 高齢者に多い病気の原因や特徴、その病気を抱える高齢者の生活上の留意点について述べができるようになる。	
修了評価時のポイント	1) 加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した生理的特徴について列挙できる。 例) 退職による社会的立場の喪失感、運動機能低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等 2) 高齢者に多い疾病的種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。 例) 脳梗塞の場合、突然に症状が起り、急速に意識障害、片麻痺、半側感	

	覚障害等を生じる等
--	-----------

7. 認知症の理解（6時間）

担当講師	講師名	藤原佐紀
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 介護副主任
	資格	介護福祉士
修得目標	介護において認知症を理解する事の必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を述べることができるようになる。	
科目	1.0 時間	1) 認知症を取り巻く環境 ○認知症ケアの理念 ○認知症ケアの視点
	2.0 時間	2) 医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理 ○認知症の概念 ○認知症の原因疾患とその病態 ○原因疾患別のケアのポイント ○健康管理
	2.0 時間	3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ○認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ○認知症利用者への対応
	1.0 時間	4) 家族への支援 ○家族へのレスパイトケア ○家族へのエンパワメント
指導内容	1) 認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症利用者の心理行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを助ける。	
	2) 複数の具体的なケースを示し、認知症利用者の介護における原則についての理解を述べることができるようとする。	
学習の ポイント	1) 「認知症を中心としたケア」から「その人を中心としたケア」に転換することの意義を述べることができるようとする。 2) 問題視するのではなく、人として接することを述べができるようとする。 3) できないことではなく、できることをみて支援することを述べができるようとする。 4) 認知症の症状を知ることによって、どのようなケアが必要かを述べができるようとする。 5) 認知症の人の行動と環境との関係について述べができるようとする。 6) 病気の症状があっても、その人の尊厳を守る視点を持つことについて述べができるようとする。 7) 家族介護者の介護の大変さについて感じ、レイパイトの重要性を述べができるようとする。 8) 家族とは助けるだけの存在ではなく、ともに認知症の人を支えていくパートナーであることを述べができるようとする。	

修了評価時の ポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について説明できる。 2) 健康な高齢者の「物忘れ」と認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 3) 認知症の中核症状と行動・心理症状（B P S D）等の基本的特性及びそれに影響する要因を列挙できる。 4) 認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方及び介護の原則について列挙できる。また同様に若年性認知症の特性についても列挙できる。 5) 認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について説明できる。 6) 認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。 7) 認知症の利用者とのコミュニケーション（言語・非言語）の原則やポイント、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を説明できる。 8) 家族の気持ちや家族が受けやすいストレスについて列挙できる。
------------------------	--

8. 障がいの理解（3時間）

担当講師	講師名	長壽厚志
	現職	社会福祉法人旭川莊 いんべ通園センター 所長
	資格	社会福祉士
目標	障害の概念と ICF、障害者福祉の基本的な考え方について列挙し、介護における基本的な考え方について述べることができるようになる。	
科目	1.0 時間	1) 障害の基礎的理解 <input type="radio"/> 障害の概念と ICF <input type="radio"/> 障害者福祉の基本理念
	1.0 時間	2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 <input type="radio"/> 身体障害 <input type="radio"/> 知的障害 <input type="radio"/> 精神障害 <input type="radio"/> 発達障害 <input type="radio"/> 難病
	1.0 時間	3) 家族の心理、かかわり支援の理解 <input type="radio"/> 家族の理解と障害の受容支援 <input type="radio"/> 介護負担の軽減
指導内容	1) 介護においての障害の概念と ICF を理解しておくことの必要性を示す。	
	2) 高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点について示す。	
学習の ポイント	1) 「障害とはどういうものなのか」という考え方を述べることができるようとする。 2) ICF(国際生活機能分類)に基づきながら、「障害」の概念について述べることができるようとする。 3) 障害者福祉の基本理念(ノーマライゼーション、リハビリテーション、インクルージョン)について述べることができるようとする。	
	4) 障害の原因となる主な疾患を述べることができるようとする。 5) 障害に伴う心理的影響、障害の受容を述べることができるようとする。 6) 障害のある人の生活を感じ、介護上の留意点について述べれるようとする。	
	7) 家族支援は、家族介護の肩代わり支援だけではないことを述べることができるようとする。 8) 我が国に求められるレスバイトサービスの課題を述べれるようとする。	
	1) 障害の概念と ICF について概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。	
	2) 障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。	

9. こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）

修得目標	<p>1) 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。</p> <p>2) 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識について述べができるようになる。</p>
指導内容	<p>1) 介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識と介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように示す。</p> <p>2) サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しつつ不満足を感じさせない技術の根拠を身近に感じてもらえるように示す。</p> <p>3) 例えば『食事の介護技術』は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に感じてもらえるように示す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。</p> <p>4) 「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるよう、身近な素材からの気づきを助ける。</p>

I. 介護に関する基礎的理解（11時間）		
担当講師	講師名	米田幸恵
	現職	在宅介護支援センターAJISAI（あじさい）副主任生活相談員
	資格	社会福祉士
担当講師	講師名	尾形 亜津子
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 看護職員
	資格	看護師
科目	2.0 時間	<p>1) 介護の基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理論に基づく介護 ○法的根拠に基づく介護
	2.0 時間	<p>2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習と記憶の基礎知識 ○感情と意欲の基礎的知識 ○自己概念と生きがい ○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因
	7.0 時間	<p>3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生命の維持・恒常のしくみ ○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ○骨・関節・筋に関する基礎知識とボディメカニクスの活用 ○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識

	○自律神経と内部器官に関する基礎知識
学習の ポイント	<p>1) 「介護」が理論的にどのような変遷をたどってきたかについて述べができるようになる。</p> <p>2) 「介護」が法的にどのような変遷をたどってきたかについて述べができるようになる。</p> <p>3) 学習と記憶に関する基礎的な知識を述べができるようになる。</p> <p>4) 感情と意欲に関する基礎的な知識を述べができるようになる。</p> <p>5) 自己概念と生き甲斐、老化や障害の受容に関する基礎的知識を述べができるようになる。</p> <p>6) 生命の維持・恒常の仕組みを述べができるようになる。</p> <p>7) 骨や関節など、からだの動きのメカニズムを述べができるようになる。</p> <p>8) 神経の種類とその働きを述べができるようになる。</p> <p>9) 目や耳、心臓をはじめとする体の器官の働きを述べができるようになる。</p>
修了 評価時の ポイント	<p>1) 主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。</p> <p>2) 要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防及び介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。</p> <p>3) 人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて説明できる。</p> <p>4) 人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを説明できる。</p>

II. 自立に向けた介護の展開（54時間）		
担当講師	講師名	岸本 弥生
	現職	ヘルパーステーションあじさい 介護副主任
	資格	介護福祉士
科目	6.0時間	<p>1) 生活と家事</p> <p>○家事と生活の理解、</p> <p>○家事援助に関する基礎的知識と生活支援</p>
学習の ポイント		<p>1) 「生活」をしていくための家事の重要性を述べができるようになる。</p> <p>2) 家事援助(調理、洗濯、掃除等の援助)は利用者にとってどのような意味があるのかを述べができるようになる。</p> <p>3) 家事援助とはについて具体的に述べができるようになる。</p>
修了 評価時の ポイント		<p>1) 家事援助の機能と基本原則について列挙できる。</p>
担当講師	講師名	山本清子
	現職	在宅介護支援センターAJISAI（あじさい）介護支援専門員
	資格	介護福祉士

科目	6.0 時間	2) 快適な居住環境整備と介護 ○快適な居住環境に関する基礎知識、 ○高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具の活用
学習のポイント		1) 安心して快適に生活するために必要な環境の整備とは何かについて述べができるようとする。 2) 住まいにおける安心・快適な室内環境の確保の仕方について述べができるようとする。 3) 高齢者や障害のある人が生活する中で、住宅改修や福祉用具を利用する意味や視点を述べができるようとする。
修了評価時のポイント		1) 利用者の身体の状況に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。
担当講師	講師名 現職 資格	三村 真樹代 グレースケアあじさい 介護副主任 介護福祉士
科目	6.0 時間	3) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ○整容に関する基礎知識 ○整容の支援技術
学習のポイント		1) 整容の必要性と整容に関するこころとからだのしくみについて述べができるようとする。 2) 利用者本人の力を活用し、整容の介護を行うための技術を身につける。
修了評価時のポイント		1) 装うことや整容の意義について説明でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行ふことができる。
担当講師	講師名 現職 資格	岡崎利彦 特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 介護副主任 介護福祉士
科目	6.0 時間	4) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ○移動・移乗に関する基礎知識 ○移動・移乗に関する福祉用具とその活用方法 ○利用者・介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援 ○移動・移乗を阻害する要因の理解とその支援方法 ○移動と社会参加の留意点と支援
学習のポイント		1) 移動・移乗の必要性と、移動・移乗に関連するこころとからだのしくみについて述べができるようとする。 2) 利用者本人の力を活用し、移動・移乗の介護を行うための技術を身につける。 3) 心身機能の低下が移動・移乗に及ぼす影響について述べができるようとする。

修了評価時のポイント	1) 体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機能や様々な車いす、杖などの基本的使用方法が列挙でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみについて説明でき、指示に基づいて介助を行うことができる。	
担当講師	講師名	今中三恵子
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 栄養部
	資格	管理栄養士
科目	6.0 時間	5) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ○食事に関する基礎知識 ○食事環境の整備・食事に関連した用具の活用方法 ○楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法 ○食事と社会参加の留意点と支援
学習のポイント	1) 食事の必要性と、食事に関連するこころとからだのしくみについて述べることができるようとする。 2) 利用者本人の力を活用し、食事の介護を行うための技術を身につける。 3) 心身機能の低下が食事に及ぼす影響について述べができるようにする。	
修了評価時のポイント	1) 食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみについて説明ができ、指示に基づいて介助を行うことができる。	
担当講師	講師名	田中昭充
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 介護副主任
	資格	介護福祉士
科目	6.0 時間	6) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ○入浴、清潔保持に関連した基礎知識 ○入浴・清潔保持に関連する用具の活用方法 ○楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法
学習のポイント	1) 入浴、清潔保持がもたらす心身への効果と、入浴に関連するこころとからだのしくみについて述べることができるようとする。 2) 利用者本人の力を活用し、楽しい入浴の介護を行うための技術を身につける。 3) 心身機能の低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響について述べができるようとする。	
修了評価時のポイント	1) 入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみについて説明ができ、指示に基づいて介助を行うことができる。	
担当講師	講師名	竹本哲也
	現職	グループホームあじさい 介護副主任
	資格	介護福祉士
科目	6.0 時間	7) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

		<ul style="list-style-type: none"> ○排泄に関する基礎知識 ○排泄環境の整備と関連する用具の活用方法、 ○爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法
学習の ポイント		<ol style="list-style-type: none"> 1) 排泄の必要性と、排泄に関連するこころとからだのしくみについて述べることができるようとする。 2) 利用者本人の力を活用し、気持ちのよい排泄の介護を行うための技術を身につける。 3) 心身機能の低下が排泄に及ぼす影響について述べができるようとする。
修了 評価時の ポイント		<ol style="list-style-type: none"> 1) 排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみについて説明ができ、指示に基づいて介助を行うことができる。
担当講師	講師名	福原 慎一
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 介護副主任
	資格	社会福祉士
科目	6.0 時間	<ol style="list-style-type: none"> 8) 睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 <ul style="list-style-type: none"> ○睡眠に関する基礎知識 ○睡眠環境の整備と関連用具の活用方法 ○快い睡眠を阻害する要因の理解と支援方法
学習の ポイント		<ol style="list-style-type: none"> 1) 睡眠の必要性と、睡眠に関連するこころとからだのしくみについて述べができるようとする。 2) 心地よい睡眠を支援するための知識と技術を身につける。 3) 心身機能の低下が睡眠及ぼす影響について述べができるようとする。
修了 評価時の ポイント		<ol style="list-style-type: none"> 1) 睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみについて説明ができ、指示に基づいて介助を行うことができる。
担当講師	講師名	篠原 正子
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 看護係長
	資格	看護師
科目	6.0 時間	<ol style="list-style-type: none"> 9) 死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護 <ul style="list-style-type: none"> ○終末期に関する基礎知識 ○生から死への過程 ○「死」に向き合うこころの理解 ○苦痛の少ない死への支援
学習の ポイント		<ol style="list-style-type: none"> 1) 終末期のとらえ方を述べができるようとする。 2) 終末期から死までの心身機能の変化について列挙し、状況に合わせた対応を述べができるようとする。 3) 死に直面したときの人の心理状況について説明でき、こころの変化の受け止め方を述べができるようとする。

修了評価時のポイント	ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について列挙できる。
------------	--

III. 生活支援技術演習（10時間）		
担当講師	講師名	米盛 宏康
	現職	グレースケアあじさい 係長生活相談員
	資格	社会福祉士
担当講師	講師名	小福田 卓
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 介護係長
	資格	介護福祉士
科目	5.0 時間	1) 過程の基礎的理解
	5.0 時間	2) 総合生活支援技術演習 ○事例による生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得 事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題 (1事例 1.5時間程度で上のサイクルを実施する) 事例は高齢（要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から2事例を選択して実施

10. 振り返り（4時間）

担当講師	講師名	久米秀幸
	現職	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 係長生活相談員
	資格	社会福祉士
修得目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識を関係づける。	
科目	2.0 時間	<p>1) 振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修を通して学んだこと ○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等）
	2.0 時間	<p>2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○継続的に学ぶべきこと ○研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介する
指導内容	1)	在宅・施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点と共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ・言葉遣い・対応の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるように示す。
	2)	研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させた上で、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を行う。
	3)	修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身に付けるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきかを示す。
	4)	最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるように示す。
	5)	介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。（視聴覚教材・現場職員の体験談・サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等）

11. 実習（2日間）

実習は、日程とは別に希望に応じて体験できる

担当指導者	実習先事業所・実習指導者	特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓 デイサービスセンターあじさい グループホームあじさい	介護係長 小福田 卓 副主任生活相談員 田淵 真季 管理者 藤原美恵子	
	資格	介護福祉士		
	目標	研修で学んできたことを各事業所にて実際に見学・体験をして、研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、新たな課題等の発見の機会とする。		
	科目	9:30~16:00 (休憩 90 分)	詳細は実習プログラム・評価シート（介護職員初任者研修） 参照	
指導内容	1) 実習においては、各内容について「説明する」「みる」「行う」の3つ点で指導を行う。各内容を受講生は、【○：できた ×できなかった】で各自チェックをする。 2) 実習後には、振り返りを行い、シートを記入し、担当者に提出して修了とする。			

介護職員初任者研修カリキュラム到達目標と評価

1) 到達目標

介護職員初任者研修修了時点でただちにできることは困難だが、介護職員初任者研修事業者は、研修修了後一定の実務後にこの水準に到達する基礎を形成することを目標としています。

1. 基本的な介護を実践するために、最低限必要な知識・技術を説明できる。
2. 介護の実践においては、正しい知識とアセスメント結果に基づく適切な介護技術の適用が必要であることが説明できる。
3. 自立の助長と重度化防止・遅延化のために、介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させるという視点が大切であることを説明できる。
4. 利用者が出来るだけなじみのある環境で日常的な生活を送れるようにするために、利用者一人ひとりに対する生活状況の的確な把握が必要であることを説明できる。
5. 他者の生活観及び生活の営みへの共感、相手の立場に立って考えるという姿勢を持つことの大切さについて説明できる。
6. 自立支援に資するサービスを多職種と協働して総合的、計画的に提供できる能力を身につけることが、自らの将来の到達目標であることを説明できる。
7. 利用者本位のサービスを提供するため、チームアプローチの重要性とその一員として業務に従事する際の役割、責務等を説明できる。
8. 利用者、家族、多職種との円滑なコミュニケーションのとり方の基本を説明できる。
9. 的確な記録・記述の大切さを説明できる。
10. 人権擁護の視点、職業倫理の基本を説明できる。
11. 介護に関する社会保障の制度、施策、サービス利用の流れについての概要を説明できる。

2) 評価内容

1. 知識として知っていることを確認

- ・列挙できる「知っているレベル」
- ・説明できる「だいたいのところを説明できるレベル」
- ・具体的に説明できる「具体的に説明できるレベル」

2. 技術の習得を確認

- ・「～できる」「実践できる」

3) 評価方法

100点満点とする。

A評価： 90点以上

B評価： 80点以上

C評価： 70点以上

D評価： 70点未満とし、D評価については、再評価試験を行う。

※ 70点以上を評価基準を満たしたものとする。

4) 研修修了の認定方法

受講者は、全てのカリキュラムに出席した上で以下の項目を満たした場合とする。

- 1.技術の評価基準は、「こころとからだのしくみと生活支援技術」において、その習得状況が講師による評価基準以上とする。
- 2.知識の評価基準は、60分間の筆記試験を行い、70点以上を合格基準とする。
- 3.筆記試験等の合格基準に達しなかった場合は、必要に応じて補講を行い、再度筆記試験を行うものとする。合格基準に達するまで再試験を行う。